

改正の概要

新たに自己資本額と利益額それぞれを数値化したものの合計値を評価することとし、自己資本額と利益額の評点のバランスは概ね1:1とする。

利益額の具体的な評価指標としては、規模を評価する指標であるため年度毎に極端に変動しないこと、申請者が採用する会計基準によって大きな差異が生じないこと等の点を考慮し、EBITDA(イービットディーイー、利払前税引前償却前利益 = 営業利益 + 減価償却費)を採用する。また、自己資本額の定義は現行と同様に「純資産額」とする。

職員数の評価は廃止する。

評点の算出方法(別紙参照)

(1) 自己資本額評点の算出

・上限3,000億円、下限0億円として点数化

(2) EBITDA評点の算出

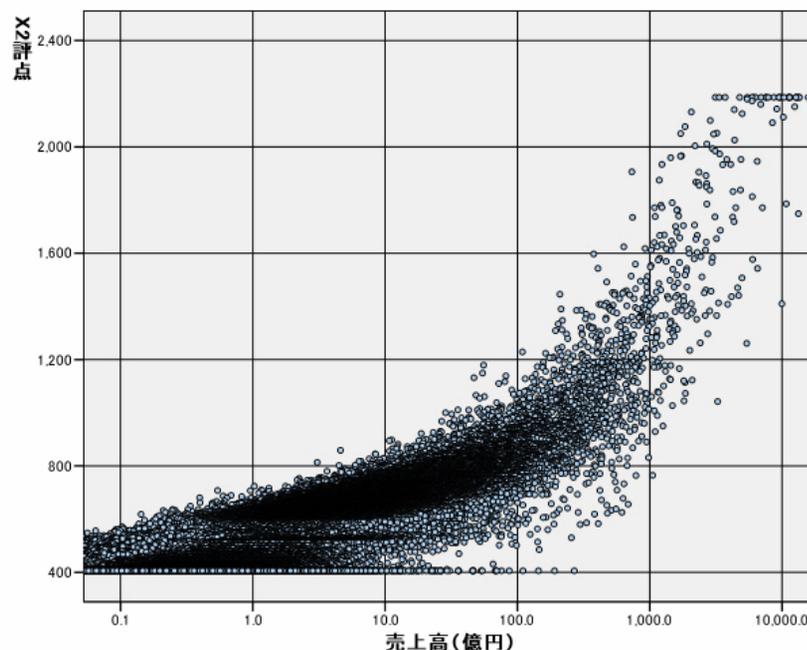
・上限300億円、下限0億円として点数化

(3) X2評点の算出

・上記(1)(2)の点数を足した数値を企業規模数値とし、企業規模数値を評点テーブルに当てはめてX2評点を求める。

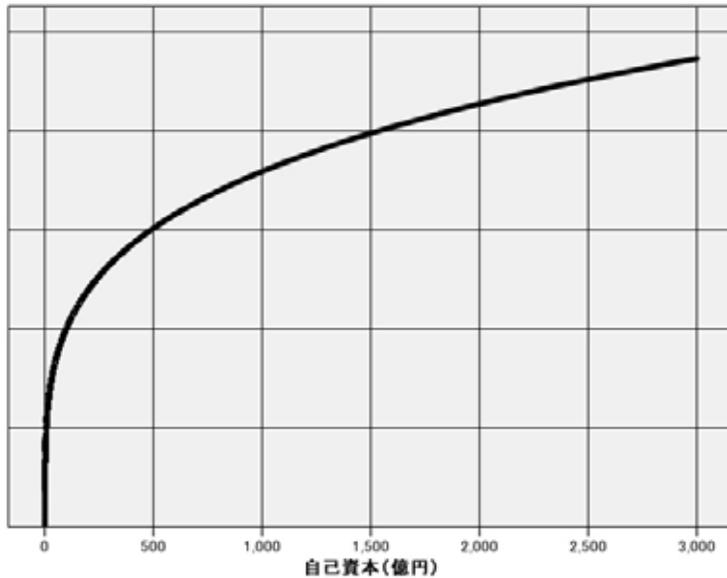
・X2評点は上限2,200点程度、下限400点程度、平均点は概ね700点とする。

売上高に対する評点分布のイメージ

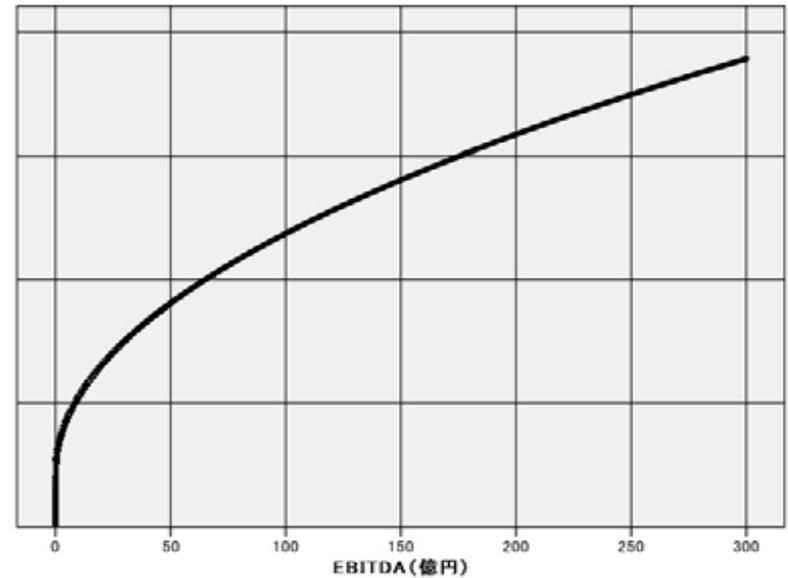


(参考) X2の評点テーブルのイメージ

1. 自己資本額の評点テーブル



2. EBITDAの評点テーブル



3. X2評点の評点テーブル

